

山形県男女共同参画センター

CHERIA チェリア vol. 44

2015 Winter

特集

チェリアフェスティバル山形 2015

Contents!

- ▶ チェリアフェスティバル山形2015
- ▶ 平成27年度
山形県男女共同参画社会づくり功労賞等
知事表彰
- ▶ チェリア塾の新たな取り組み
- ▶ チェリア相談室より
- ▶ チェリアの仲間になりませんか? チェリア登録団体紹介
- ▶ チェリアからのお知らせ インフォメーション

チェリアフェスティバル山形2015

～いいね!だれもが主役 ささえあう未来へ～

毎年この時季の恒例となっているチェリアフェスティバルは、今年で15回目を迎えました。秋晴れとなった当日は、記念講演会、男女共同参画社会づくりをめざして活動している団体・グループのワークショップや展示発表、来場された方との交流コーナーなどがにぎやかに開催されました。

オープニング



実行委員長 菅野美奈子さん(ちえりっぽ(女性=健康yamagata))らによるタイトルコール



オープニングアトラクションでは、長谷堂城山太鼓の会の勇壮な太鼓の音が会場に響き渡りました

ワークショップ (6団体)



セミナーやビデオ映写会など登録団体のみなさんによる6つのワークショップ

展示発表 (11団体)



日頃の活動の様子や男女共同参画に関する情報を展示しました

県民交流コーナー (10団体)



いけばなの体験やお茶席、そして地域のおいしい野菜や果物の販売などが行われました

知事表彰

平成27年度山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰式及び活動内容発表(詳細は4ページをご覧ください)



講演会

男女共同参画って何?

グローバルスタンダードから見た日本

大崎 麻子氏

開発政策・ジェンダー専門家
関西学院大学 総合政策学部客員教授

国際社会で広く活躍の大崎麻子氏からグローバル視点からの男女共同参画について講演していただきました。会場は多くの男性と女性に埋め尽くされ、皆熱心に聞き入っている姿が印象的でした。

男女共同参画は地球規模課題

男女共同参画が地球規模課題といわれているのは、世界各国で取り組んでいる課題だからです。それがなぜ、大きな国際社会の課題になったのか。国際社会と申しますと国連加盟国を総称して国際社会と言ってもよいと思います。

国連連合は、二度と世界大戦を起こさないという決意のもと七十年前に設立されました。国際連合の重要な文書が二つありまして、一つは国際連合憲章で、平和と安全、貧困と飢餓をなくす、自由と人権を守る、この三つが大きな目的で、それをみんなで実現させるための話し合いの場が国際連合です。二つ目が世界人権宣言と呼ばれるものです。今、国連が行っていることの根拠は、この国連憲章と世界人権宣言にあります。

その国連憲章の中で、男女の平等というのは、はっきりと書いてあります。それを実現するために、例えば国連女性差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)や、二十年前の第四回

国際社会の目標

今の国際社会の目標は、ジェンダー平等と、女性のエンパワメントとの二本立てです。ジェンダー平等とは、男性と女性が等しく権利、機会、責任を持ち、意思決定にも積極的に参画する。そして、女性のエンパワメントとは、人生や日常におけるあらゆる選択を自分の意思で選びとっていくための力をつけること。男性と対等に意思決定に参加するために必要な力を身につけること。これは二十年前の世界女性会議、北京で開催された世界女性会議のときにきつちりと枠組みとしてできてきました。女性のエンパワメントが、女性にとってだけではなくて、地域や次世代にとっても波及効果があることは今、国際社会共通の認識になっています。それと同時にケア労働・暴力・女性の参画を進めることが国際社会共通の課題となっています。

ここで私が理事を務めるプラン・ジャパンで展開しているキャンペーンポスターのキャッチコピーをご紹介します。

「13歳で結婚。14歳で出産。恋はまだ知らない。」
これは、インドの女の子のことで、13歳で結婚をしているし、14歳で出産もしているけれど、それが自分の意思ではなかったという事を象徴しています。女性たちが生きる力、自己決定する力を身につけていけるかということが様々なプロジェクトを展開しています。

開発のゴールとは

人間開発のゴールは、一人一人の人間が社会の一員として尊厳のある人生を生きられるようにすること。そのために必要なのは、一つ目は健康、健康で長生きができるということ。二つ目が教育、知識や技能を持つ。三つ目が生計手段、経済的に自立がで

世界女性会議で採択された北京宣言があります。そういった理想の部分に近づけるための枠組みというもの国連を中心に加盟国全体で作られています。

国際社会の基本、潮流である人間開発

ここで言っているのは、開発のゴールとは、一人一人の人間がどのように生きていけるか。一人一人の人間の生きる環境を創ること。人間がもって生まれた可能性を開花させて、社会の一員として尊厳のある人生を生きられるようにする、そのための環境づくりが開発の目的であるという事を言っています。

これは私がかつて勤めていたUNDP、国際連合開発計画というところが一九九〇年に発表した考えです。これが男女共同参画社会の理念とも非常に通じている部分があるかと思えます。男女共同参画で言っているのは、一人一人の人間が性別に関わりなく持つて生まれた可能性を開花させるということ。つまり、これが性別でなくて、例えば、障がいを持っているか持っていないかということかもしれないです。民族とか宗教とか、それから住んでいる地域であるとか、いろんな多様な要素がありますが、とにかくそういった要素をそれぞれ乗り越えて、一人一人が尊厳のある人生を生きられるようにする。それが開発の目的であるということが今、国際社会のコンセンサスになっています。

きるようにする。そして四つ目が参画ということ。その社会の中で人権が尊重されて、政治とか経済社会に参加できること。その四つの要素を持って、人間開発が達成できるといっています。

男女共同参画社会

男性の問題、女性の問題の両方をしっかり見て、一人一人がいまいきいきと生きやすくなる社会の構築というのがやはり望まれますし、それが男女共同参画社会。それから女性のエンパワメントというのは、ただ単に女性の自己実現ということではなく、男性も女性もいろんな社会のあらゆる人たちがいきいきと生きていきやすくなるための目標なのかと思えます。

広報委員より

大崎氏のこれまで歩んでこられたキャリアの中に詰め込まれた、社会を見つめる深い愛情と情熱に敬意を表し、少しでも多く学び力とさせていただきます。



見た日本、八崎麻子氏

チェリア塾の新たな取り組み

チェリア塾は、女性リーダーの育成を目的に設置された学習講座です。平成16年度に開講され、第1期生が巣立ちました。その後も2年ごとに開講され、昨年までに第8期生・百数十名の修了生が輩出されました。修了生の中には、地方議員、審議会等委員及び団体のリーダー等として活躍している方も多く、本県における女性人材育成の中核的な学習講座としてその役割を果たしてきました。

チェリア塾はこれまで、その時々ニーズに応じて進化してきましたが、チェリア塾の大きなねらいの一つである「修了生同士のネットワーク化」の観点から、平成27年度より新たな取り組みを進めています。

1 チェリア塾体系化の再整理

チェリア塾に3つのコースを設置し、段階的にスキルアップしていくための体系を分かりやすく整理しました。

1 基本コース

男女共同参画に関する基礎的な知識の習得を目指すコースです。

2 実践コース(かつてのフォローアップ講座)

基本コースの修了者を対象に、実践力を習得するためのコースです。受講生自らが自主企画講座を企画・運営し、実践力を磨きます。

3 専門コース

チェリア塾修了生やチェリア登録団体の皆さまが、地域や職場など様々な場面で実践活動を行っていくうえで必要となる専門的なスキルを学ぶコースです。

2 実施に当たっての工夫

1 開催時期はオリンピック

これまでのチェリア塾基本コースは、2年ごとに開催、会場は不定期となっていました。平成27年度からは毎年開催することとし、会場も県内4ブロックを順次回って開催します。平成27年度は置賜地域、平成28年度は最上地域、平成29年度は村山地域又は庄内地域の順番を予定していますので、4年に1回は当該地域で開催されるということになります。

2 実践コースの指導者は修了生

基本コースの修了生を対象に翌年度に実践コースを開催します。自主企画講座を運営する際の指導役として、その地域在住のチェリア塾修了生に支援していただきたいと考えています。その過程で塾の先輩後輩同士の交流が生まれ、ネットワークの強化が期待できますし、修了生にとっては自らのスキルアップの絶好の機会にもなります。



▲「実践コース」で第1期生が第7期生にレクチャーしています。

3 修了生同士のネットワークづくり

1 同期のネットワーク

チェリア塾の同期生の中には、自主的な活動グループを作って実践活動を行っている方も多くいます。主なところでは、「桜桃(チェリア)の会」(第1期生)、「やまがた女2期会」(第2期生)、「チェリア塾3期生の会」(第3期生)、「庄内ちえりあ」(第4期生中心)などで、現在も実践活動を継続しています。

2 県全体のネットワーク

このようにチェリア塾修了生には同期生(横)のつながりはありますが、縦のつながりはありませんでした。そこで、第1期生を中心に「チェリア塾同窓会実行委員会」を結成し、本年11月に「同窓会」を開催して修了生全員によるネットワークの立ち上げを提案し、満場一致で承認されました。

今後は、県全体の緩やかなネットワークを基盤とし、県内4地域ごとのネットワークを基礎単位とした実践活動を理想形として、チェリア塾のネットワーク化を形成していきたいと考えています。



▲廣瀬隆人氏、齋藤由美子氏、歴代館長を来賓に迎えて「同窓会」が開催され、大いに盛り上がりしました。

《同窓会で決まったこと》

修了生同士の情報交換の場を作るとともに、交流を通じてお互いの生き方や活動を発展させていくことを目的に、修了生全員による「チェリア塾ネットワーク」を立ち上げます。

このネットワークは、形式にこだわらない緩やかなものとし、修了生の多様なニーズに柔軟に対応していきます。

県全体のもとに県内4地域ごとのネットワークを形成し、個人同士でつながりながら地域単位でまとまっています。

具体的な取組みは、これから検討していきます。

「山形県男女共同参画社会づくり功労賞等知事表彰」受賞者

功労者表彰

多年にわたり、男女共同参画社会づくりに特に顕著な功績のあった個人・団体を山形県知事が表彰する賞です。

金澤 和子氏 (山形市)

<活動内容>

小・中学校長時代に、児童・生徒の男女混合名簿の導入や、職員の校務分掌について男女別なく定めるなど、教育現場における男女共同参画の推進に尽力。

退職後は、平成18年より5年間、県男女共同参画センター館長を務め、女性団体のネットワーク化など県の男女共同参画施策の実施に取り組み、館長退任後も県内各地域において男女共同参画やDVに関する講演等を行うなど、本県の男女共同参画の推進に大きく貢献している。

<経歴>

平成18年～22年 県男女共同参画センター 館長
平成23年～25年 県男女共同参画センター 男女共同参画アドバイザー
平成24年～ 県デートDV防止出前講座 講師
平成27年～ 総務省行政相談委員(男女共同参画担当)

<受賞のことば>

今ある私は、直接的、間接的に私にかかわってくださった皆様のおかげです。

男性も女性も一人一人がその能力を発揮できる社会は当たり前のことですが、「当たり前」のことがなかなか達成できないもどかしさを感じています。自身のことをふりかえてみると、男女不平等感を実感したものでした。

今もいろいろな活動に加えていただけるのも、温かい仲間の皆様あればこそ。「学びは一生」、活動の成果はまだまだ見えません。今回の受賞は、「今できることを、やりなさい」という励ましのお言葉として、一日一日を大切に真摯に努力していきたいと改めて決意する機会になりました。身にあまる賞をいただき、ありがとうございました。



棚田 美津子氏 (天童市)

<活動内容>

働く女性と核家族が多くなってきた昭和年当初から仕事と家庭の両立を図るための放課後児童クラブの設立に携わる。昭和60年代からは、平和の大切さを伝える活動を地域の中で行っている。

平成8年、仲間とともに特定非営利活動法人日本BPW連合会山形クラブを結成。平成17年からは、当クラブ会長として、「ワーク・ライフ・バランス」「イコールペイデー」など、男女共同参画改善の啓発運動を実施しており、多年にわたり本県の働く女性の社会的地位と職業水準の向上等に尽力してきた。

<経歴>

平成8年 特定非営利活動法人日本BPW連合会山形クラブ 結成
平成17年～ 特定非営利活動法人日本BPW連合会山形クラブ 会長
平成23年～ 特定非営利活動法人日本BPW連合会 副会長
平成27年～ 特定非営利活動法人日本BPW連合会 組織委員長

<受賞のことば>

この度は、素晴らしい賞をいただき光栄です。今まで一緒に活動してきた多くの皆様も認められた結果と思い、とても嬉しく思っています。

当初27名でしたが、現在は10か所の学童保育所に400名を超す児童が帰ってきます。親達は安心して職場で活躍・貢献し、指導員は子供たちの安全で豊かな放課後の居場所を作り、ともに頑張っています。

男女雇用機会均等法が施行され、女性が活躍できる法律ができ、幾度かの見直しを経て現在に至っていますが、男女ともに、まだまだ理想に遠いのが現実です。

後継者を育てながら、ライフワークとして社会活動をしていきたいと思っています。



チャレンジ賞

仕事や地域活動など様々な分野でチャレンジし、活躍している個人・団体を山形県知事が表彰している賞です。

子育て応援団「あんよ」(真室川町)

<活動内容>

50代、60代、70代が中心メンバーとなり、子育て中のお父さん、お母さんが安心して楽しく子育てできる地域づくりの応援団として、孫育て世代による子育て支援事業を積極的に実施している。

遊びの広場の開催、子供たちが登園時に利用する路線バスの添乗、世代間交流の場としてのあんよカフェ実施など、地域に根差した活動は、世代や地域を繋げるハブとして、重要な役割を果たしており、他団体のモデルとなる取り組みをしている。

<経歴>

平成18年 子育て応援団「あんよ」発足

<受賞のことば>

会発足後、地域に根差した子育て応援を展開してきました。今後は、会員の若い力・新会員の加入とPR活動が課題だと思っています。また、会独自の研修会への参加にとどまらず、会員が他団体・他機関が開催する研修会へ参加をすることで、利用していただける皆様が笑顔で帰れるように、会員も笑顔で「またね」と言えるような会にしていきたいと考えています。どうもありがとうございました。

庄内ちえりあ (庄内地域)

<活動内容>

男女共同参画の啓発活動に積極的に取り組んでおり、キャリアデザインや情報発信(チラシ作成)講座の実施や、DV被害を受けた女性のエンパワーメントをテーマとした連続講座の実施など、多様な切り口から庄内地域における男女共同参画の促進及び女性のネットワーク化に取り組んでいる。

<経歴>

平成24年 庄内ちえりあ 発足

<受賞のことば>

庄内ちえりあ結成から、これまでに独自の講座を開催してきました。また、各地域の活動にメンバーが個別に参加することで、庄内ちえりあも地域の団体が、男女共同参画推進という共通の目的で繋がるきっかけとなり、互いに学びあっています。

今後も、メンバーひとりひとりがスキルアップをはかり、その学びや互いのネットワークを庄内ちえりあ活動に活かし、多様な事業を展開していきたいと思っています。皆様の参加をお待ちしています。ありがとうございました。

チェリアの仲間になりませんか?

CHERIA 登録団体紹介!

チェリアでは団体グループ登録制度を設けています。随時受付中!詳しくはチェリアまで!

山形県母子父子自立支援員・婦人相談員連絡協議会

～女性の自立や子どもたちの未来のために～

行政の母子父子自立支援員や婦人相談員といっても、「・・・???。」という方が多いと思います。私たち自身もこの仕事に就くまであまりなじみのない名称でした。

でも、実際に仕事を始めて、社会の中で女性がいかに弱い立場であるのか、世の中の根深いジェンダー意識に気づき、この仕事を通じて女性も男性もお互いを認め合い自分らしく生きていける社会づくりに貢献できたらと思っています。

母子父子自立支援員は母子父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭のお母さん、お父さん、子どもたちを支援する職業です。また、婦人相談員は売春防止法やDV防止法に基づいて女性を支援する職業です。県内に22名の仲間がいて日々相談を受け付け、相談者の方それぞれに適切なアドバイスが出来るように研修を重ねながら奮闘しております。

日々の生活に困ったとき、悩んだとき、声を出すことで救われることもあります。一緒に考えましょう。守秘義務があるのであなたの相談が他に漏れることはありません。お気軽に声をかけてください。



「山形県母子父子自立支援員・婦人相談員連絡協議会」

- お問い合わせ先 チェリア相談室まで
- TEL 023-629-8007

地域を元気にする会

～女性町内会長や女性PTA会長を増やすために～

今、地域社会では少子高齢社会が一段と進み、人々の生活も多様化しており、新たな取り組みが必要とされています。こうした中で、町内会もPTAもこれまでの男性中心から男女が持てる力を発揮してより住みやすい地域作りや教育環境作りが求められています。

本会は、地域での身近な男女共同参画社会の推進に向けて活動する団体として、平成25年6月に設立しました。会員は現在10名です。

設立の発端は、山形県内の町内会長やPTA会長の女性の占める割合が非常に低い状態にあることから、平成24年に、「地域における男女共同参画の推進を～町内会長に女性の登用を～」というテーマで、山形市内の女性町内会長5人を一堂に会しパネル討議を開催しました。男性の町内会長が当たり前の意識の中、女性町内会長への関心も高く、参加者も多く活発な討議が行われました。

因みに、山形県の町内会長4,341人中女性はたった46人(1.1%)(H25年)。その中でも、中心部の山形市ですら500人中女性は7人(1.4%)でした(H26年)。一方、宮城県仙台市は1,267人中女性は132人(10.4%)です(H26年)。

次年度には、地域に出向き、聞き取り調査をとり入れたり、先進地(仙台市)の状況を視察したりして、新たな情報などを取り入れながら、男女が共に参画し、活動しやすい仕組みや環境づくりに取り組み現在に至っています。

平成25年、26年山形県男女共同参画県民企画事業の助成を受けて、パネル討議を開催し、「女性町内会長及び女性PTA会長を増やすための方法と課題」及びパネル討議の資料と記録集を作成しました。記録集を配り、情報交換等を行ったりして啓発に努めております。



地域を元気にする会

- 会長 諏訪 洋子
- お問い合わせ先 事務局 森谷
- Tel & Fax 023-681-0935

チェリア
相談室
601

チェリア主催事業

『私らしく生きていく～女性のための離婚講座～』

離婚を考えると、手続きや離婚後の生活など、不安を感じる材料は多岐に及びます。今後の生き方を自分らしく選択していくためには、正確な知識や情報をもつことが必要です。昨年度に引き続き、今年度も『女性のための離婚講座』を2回講座で開催しました。

この講座は、離婚を考えてはいないけれども情報として知っておきたい、という方も募集対象としています。今年度は募集人数を上回る方々にお申込みいただき、関心の高さと共に、この講座を希望される想いの強さが伺われました。

第1回 法律講座 平成27年10月31日(土) 10:00～12:00

- 講師：弁護士 山口 紗世子さん
参加人数：29名
1. 離婚の方法と種類、離婚後の手続き (届け出書類の種類と提出期限等)
 2. 離婚原因をめぐる諸問題 (不貞行為、悪意の遺棄、3年以上の生死不明、その他婚姻を継続しがたい重大な理由)、慰謝料、DV
 3. 親権・監護権・面会交流・子の引渡し
 4. 婚姻費用・養育費の意義と実情
 5. 財産分与・年金分割

様々な視点から詳しく、そして分かりやすくご説明いただきました。参加者からは、「女性の立場から主張できること等とても分かりやすかった」「誰に尋ねたらいいのかわからなくて悩んでいたので、とても勉強になった」という感想が多く寄せられました。



第2回 マネー&ライフプラン講座

- 平成27年11月14日(土) 10:00～12:00
講師：ファイナンシャルプランナー 小野寺永吏さん
参加人数：28名

離婚を考える時に、最も大切になるのはお金のことです。2回目の講座では、生活費、教育費、老後資金について、具体的な仕組みや制度のことも交えたライフプランについてアドバイスいただきました。

生活費 現状のお金のことを整理してみる。

基本の生活費を把握する
まずは今の家計をチェック。家計簿をつけることで必要のないところにお金をかけていたことにも気づきます。現在の支出を計算し、最低限いくら必要なのか離婚後の基本生活費を見積もってみることで、今後の対応が具体的に考えられるように。

収入の内訳を考える

自分が働いて得ている(今後得ると思われる)収入額を計算する。対象となる優遇制度があることを知ることも大事。児童手当は別居したら受給者の変更の手続きを。

貯蓄額を把握する

自分の手持ちのお金は?貯蓄がどれくらいあるのかを数字で考えてみるのが大切。

教育費 子どもの希望する進学先の情報や必要資金のチェックを。

今後の教育費をざっくりと把握
将来のことを考えて子どもの教育費にかかるプランをつくる。

できるだけ教育資金をためる

少額ずつでも長期に貯めて準備していく心づもりを。

支援制度等を活用する

奨学金制度や公的教育ローン等の制度を知り、対策を考えておく。

老後資金 将来のプランを考えることで現在の行動やお金のやりくりも変わる。

老後の生活までをイメージしておく
一生を考えた暮らし方や働き方についてイメージする。

社会保険の把握

加入の年金、受給見込み額、健康保険等を確認しておくことが大事。

将来に向けてできることをする

安定した収入を得るために、長く働ける環境をつくっていくために仕事のスキルアップを。
また、年金の離婚分割や年金保険料の免除申請等も勉強しておく。



「様々な制度もありますので、自分で“知る”ためにアクションを起こしていかなければなりません。これからの自分の人生プランをどう組み立てていくかを考えていくことが『私らしく生きていく』ことに繋がっていくのです。」という小野寺さんの言葉が印象的でした。

平成27年度 相談機関実務者研修会

「DV、ストーカー行為を考える～身近な問題として～」



山形県男女共同参画センターでは、平成14年度より相談機関実務者研修会を開催しています。相談内容の多様化により、相談機関担当者がより多くのものを学び情報を得ることや、男女共同参画の視点から相談に対応できるような研修会を開催しています。

今年度は、9月3日(木) 遊学館にて、NPO法人レジリエンス代表である中島幸子氏を講師に迎え、「DV、ストーカー行為を考える～身近な問題として～」と題し、ご講演いただきました。

講演では、DVやストーカー行為における、加害者側と被害者側の視点、支援する側の認識と対応をご自身の経験を交えて、わかりやすくご説明いただきました。また、DVは力関係が対等ではなく上下関係がある状態であること。暴力は身体に限らず、性的・経済的・ネット等、多岐に渡って起こりうること。また、女性の被害者が多い傾向ではあるものの、男性の被害者もいること等について、お話しいただきました。

11月はDV防止月間です。中島代表は、見守る目が多ければ多いほど、誰かを守ることに繋がると仰っていました。相談員に限らず、身近な問題として、私たちもDVやストーカー問題の知識を深めていきたいと思う研修会でした。

「女性に対する暴力をなくす運動」

パープルリボンプロジェクト2015 in YAMAGATA

DV(ドメスティック・バイオレンス)は身体的暴力だけでなく、心無い言動や暴言等の精神的暴力、経済的暴力や性的暴力等も含まれます。

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、チェリアでは、暴力(DV)のない社会の実現に向けて「パープルリボンプロジェクト2015 in YAMAGATA」を実施しました。

パープルリボン運動とは、パープル(紫)色のリボンを身につけることで「暴力のない世界にしよう」という想いや、被害者への理解・支援を意思表示するものです。

遊学館1階のギャラリーを会場に、DV防止をテーマとしたパネルの展示と、パープルリボンブローチやリーフレットの配布を行いました。

また、会場に設置したツリーは、来場された方からパープルリボンのオーナメントをたくさん飾っていただき、プロジェクトを象徴する姿となりました。



編・集・後・記

取材を通して「女性の自立」について考えさせられました。

講演でお子様の出産を通して人権や女性の問題にやる気が出たと語る大崎氏。母性は偉大なり
今年インフルエンザにかからないように体調管理をしっかり行いたいです!

(昌子)
(美紀)
(恵美)

山形県男女共同参画センター チェリア

〒990-0041 山形市緑町1-2-36(遊学館2階)
TEL 023-629-7751 FAX 023-629-7752
相談専用電話 023-629-8007
U R L <http://www.yamagata-cheria.org/>
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始
平成27年12月発行
編集発行 ● (公財) 山形県生涯学習文化財団



【アクセス】

- JR山形駅から
バ ス 市役所経由路線バスで
市役所前下車、徒歩5分
タクシー 約6分 徒歩 約25分
- 自動車
山形自動車道山形蔵王ICから約10分。県営駐車場をご利用ください。
(入退館時に駐車券を遊学館1階の総合案内へお出ください。)
(ご利用時間に応じて駐車料金が割引になります。)

チェリアのHPに
アクセスできます

